

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
大豊物流株式会社	代表取締役	大井 主税	静岡県	運輸業, 郵便業	http://taiho-br.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月25日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主様や取引先から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	荷主様や取引先から、運転業務と運転業務以外の付帯作業の分離について相談があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む荷主様や取引先と相互関係を築き、相乗効果を目指します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運行の中止、中断が必要だと判断した場合は荷主様や取引先と協議し、運転手の安全確保に努めます。

PR欄	<p>一般貨物輸送に加え、精密機械の運搬・搬入・搬出・据付までを一貫して行います。 低濃度PCB廃棄物の収集運搬は行政の認可を得て、安心・安全・確実に処理いたします。</p> <p>【特別産業廃棄物収集運搬許可】【PCB産業廃棄物収集運搬作業従事者】【全省庁統一資格】 【グリーン経営永年登録事業所認証】【安全優良事業所認定】</p>
-----	---